

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会 令和3年度 事業計画

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会の令和3年度の事業は、以下のIからIXを行うものとする。

I がん薬物療法の普及のためのセミナー、研修会等の開催

- (1)がん薬物療法に関わる初心者、中級者、上級者向けの研修会を開催する。
- (2)学術大会2021を開催する。

II がん薬物療法に関する専門性を有する薬剤師の養成および認定

- (1)外来がん治療認定薬剤師、暫定外来がん治療専門薬剤師の認定を行う。
- (2)認定薬剤師の養成、薬学的介入の事例報告に関する研修会を開催する。
- (3)薬剤師の海外派遣事業に参画する。
- (4)がん診療病院連携研修を実施する。

III がん薬物療法の地域連携の推進

- (1)保険薬局と医療機関の連携に関する研修会を開催する。
- (2)地域オンコロジー支援プロジェクトを実施する。
- (3)「地域薬局のためのがん薬物療法に関する業務指針(仮称)」の作成にむけ、検討を開始する。

IV 臨床研究の支援

- (1)臨床研究セミナーを開催する。
- (2)会員への研究助成を実施する。

V 会員向けメーリングリストの運営とがん関連情報の提供

- (1)会員が意見交換できるメーリングリストの運営および管理を行う。
- (2)JASPO DI NEWSを配信する。
- (3)がん関連情報を提供する。

VI 出版物の刊行

- (1)「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」を発刊する。
- (2)「臨床腫瘍薬学」の改訂を進める。

VII 日本臨床腫瘍薬学会の組織体制および運営の強化

- (1)会員の増加を図る。
- (2)代議員選挙を実施する。
- (3)組織や事務局体制を強化し適切な運営を図る。
- (4)禁煙宣言に基づいた啓発活動を進める。
- (5)会員のニーズ調査を行う。
- (6)がん領域に関わる薬剤師の業務実態調査を実施する。
- (7)年会費クレジット決済を導入する。

VIII 関連学会等との連携・交流

- (1)がん医療関連学会および薬剤師関連団体との交流・連携を強化する。
- (2)他学会の診療ガイドライン等の作成に協力する。
- (3)国際交流を図る。

IX その他

- (1)学会の目的を達成するために必要な事業を実施する。
- (2)一般社団法人設立 10 周年記念事業の準備を進める。